

平成28年度

播磨町保育所入所案内



播磨町 福祉グループ 電話 079(435)2362

このしおりには、**認可保育所の入所申込**に関する手続や必要な書類などについて重要なことを記載しています。よくお読みのうえ、お申し込みください。

なお、定員に空きがない場合、入所できないことがあります。

①保育施設について

保育施設とは、保護者が働いたり、病気などのために家庭で保育できないお子さまを、保護者に 代わって保育する児童福祉施設です。

②支給認定について

平成27年度から幼稚園や保育所、認定こども園等の利用を希望する際に、利用のための認定を 受けていただく必要があります。申請に基づき、1号認定から3号認定まで3つの区分により認定を 行い、支給認定証を発行します。

1号認定 … 保育の必要性の認定を受けない満3以上就学前の子ども

2号認定 … 保育の必要性の認定を受ける満3以上就学前の子ども

3号認定 … 保育の必要性の認定を受ける満3歳未満の子ども

※保育所・認定こども園(保育所部分)の入園を希望される方は、2号・3号認定を受けて保育利用を申し込みいただく必要があります。

③保育施設の利用申込みができる方

保護者のいずれもが次のいずれかの事由により、家庭においてお子さまの保育が困難な場合に、 保育所・認定こども園(朝~夕)・地域型保育の利用を申込みできます。

- 1. 保護者が就労している。 (1ヶ月あたり 64 時間以上の就労)
- 2. 母親が妊娠中あるいは出産前後である。
- 3.保護者が病気やけがであったり、心身に障がいがある。
- 4. 保護者が親族の介護・看護をしている。
- 5. 保護者が震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている。
- 6. 保護者が求職活動中である。
- 7. 保護者が就学している。
- 8. その他、上記に類する状況でお子さまの保育ができない場合。

※以上の事由のほか、社会的養護の観点から保育所等に入所する場合もあります。

※事由を満たす場合でも、園の定員に余裕がない場合など、入園できないことがあります。

④受付スケジュール

入所希望日	4月1日入所	5月1日以降入所	
受付期間	平成 27年 10月 13日(火)~	入所希望月の前月 15 日まで	
泛加勒间	平成 27年 11 月 30 日(月)	(15日が土・日・祝日の場合は翌業務日まで)	
受付場所	・町内の各保育所(10月13日(火) 15:00~17:00 のみ)		
文门。场门	・播磨町福祉グループ		
入所判定結果	平成 28年 1 月下旬頃に文書で通知	入所希望月の前月 20 日以降に電話で連絡	
の通知	平成 20年 1 月下旬頃に文音 5 囲丸	(20日が土・日・祝日の場合は翌業務日以降)	
保育料の通知	平成 28年 4 月中旬	入所月の初旬頃	

- ※ 播磨町以外の保育所を希望される場合も、播磨町福祉グループへ保育所入所申込をしてください。 なお、町外保育所を希望の場合、申込の締切日や結果通知の時期、入所要件、必要書類が各市町村によって 異なりますので、余裕をもって申込をしてください。
- ※ 4月1日入所希望の場合、上記受付期間内に提出された分から入所判定を行います。受付期間以降も随時受付しますが、その場合の入所判定は受付期間内に受けた申込みの入所判定後になります。

⑤入所申込時に必要な書類 (※全員必要な書類)

- (1)「支給認定申請書兼事業所等利用申込書」… 児童1人につき1通
- (2)「勤務(内定)・休業証明書」など…(1人親世帯を除き、父母のどちらについても必要です)

	① 就労	雇用主がある場合	\Rightarrow	勤務(内定)•休業証明書
		(会社員・公務員・		
		パート・派遣社員等)		
		自営業の方	\Rightarrow	勤務(内定)・休業証明書、開業届の写し(又は確定
		(自営手伝いを含む)		申告書(青色申告)の写し)
保		内職の方	\Rightarrow	勤務(内定)・休業 証明書、タイムスケジュール
育	② 妊娠・出産			母子健康手帳の①交付日、②分娩(出産)予定日、
必	(産前産後	の各2ヶ月の期間内)	\Rightarrow	③受診実績の記載されているページのコピー
要	③保護者の	疾病の方		利用・継続に関する申立書、診断書または医師の意
保育を必要とする事由	疾病・障が	561	\Rightarrow	見書(就労や育児の困難な状況について証明)
9		 障がいの方		利用・継続に関する申立書、身体障害者手帳/精神
事			\Rightarrow	
Ě				障害者保健福祉手帳/療育手帳等のコピー
$\widehat{\Omega}$	④親族の介護	• 看護		介護・看護状況申告書、タイムスケジュール、
区			\Rightarrow	(介護の場合)障害者手帳や介護保険被保険者証のコピー。
学				(施設通所付添の場合) 在学・通所証明等利用状況が確認
(父母それぞ				できるもの。
ぞれ	⑤ 災害復旧		\Rightarrow	利用・継続に関する申立書、り災証明書
1.0	⑥ 求職活動	就労内定の方	\Rightarrow	上記「①就労」欄の書類
		求職活動中の方	\Rightarrow	誓約書兼求職活動報告書
				※月 64 時間に満たない就労実績がある場合は、
				加えて上記「①就労」欄の書類
	⑦就学			在学証明書、タイムスケジュール
	その他上記に	類するなど特段の保育が必要	要な事	

※ 提出後、証明書の内容等に変更が生じた場合は、必ず福祉グループまで新しい証明書を提出してください。

※状況に応じて必要な書類(該当する方のみ)

以下に該当する方は、以下の添付書類を添えて申請してください。(提出書類は返却できません。)

	書類の必要な方	必要書類		
※ 5	≪市町村民税額の確認(算定)のため≫※父母両方の分を提出してください。なお、祖父母等がお子さまを扶養していると認められている場合 祖父母等の方についても書類も提出いただくことがあります。			
1	平成27年1月1日時点で、保護者の住所地が播磨町外の方 ※単身赴任などで子どもと別居している場合も含む (配偶者の扶養に入っている方(配偶者控除の対象者)は除きます)	A~Cのいずれかを提出 A 平成 27年度 町民税・県民税特別徴収税 額の決定・変更通知書(コピー)(勤務先 より配付)※注1 B 平成 27 年度 町県民税課税(所得)証 明書(コピー)(自営業等の方。平成 27 年1月1日時点の住所地の市町村から送 付)※注1・注2 C 平成 27年度 町県民税課税(所得)証明 書(平成 27年1月1日時点の住所地の市 町村で発行)※注3		
2	平成 26年 1月~12月の間に国外に住んでいた方 ※注4	平成 26年中の海外での所得がわかる書類 (勤務先に発行を依頼)※注4		
3	町民税が未申告の方 (配偶者の扶養に入っている方(配偶者控除の対象者)は 除きます)	受付印のある 平成 27年度 町民税・県民税 申告書(控)(コピー可)(平成 27年1月1日時点の住所地の市町村で申告)		

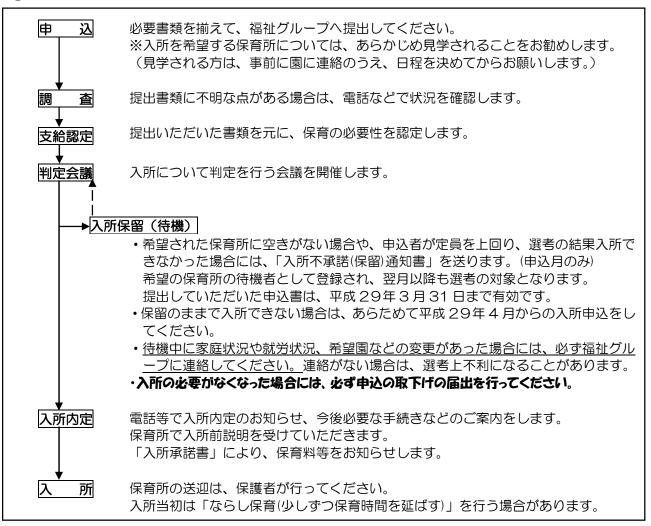
- ★「町県民税課税(所得)証明書」は、公的書類であれば、町民税(所得割)の課税額が確認できる ものに変えて提出いただいても構いません。
- ※1~3に該当する方で書類の提出がない場合は認定できません。
- 注1 税額に変更のあった方は、決定の通知と併せて変更通知書も提出してください。
- 注2 町県民税課税(所得)証明書は、納税者氏名、市民税額、扶養人数及び税額控除(住宅借入金特別税額控除など)を受けている場合はその旨が記載されているすべてのページについて、コピーをとり提出してください。
- 注3 町県民税課税(所得)証明書は、市町村によって名称が異なる場合があります(税額証明、所得証明等)。納税者氏名、町民税額、扶養人数及び税額控除(住宅借入金特別税額控除など)を受けている場合はその旨が記載されている証明書を発行してもらってください。
- 注4 平成26年1月1日から12月31日までに得た国内外での合計収入額に基づき、町民税相当額を算出し利用者負担額の階層を決定します。(日本語訳を添付してください。)

⑥利用調整 (入所選定)

播磨町の保育の実施基準、保育施設の受入体制などに基づき、利用調整(入所選定)を行い、入所者を 決定します。

利用調整の結果については、4月1日付入所の可否は、1月下旬頃に文書にてお知らせします。 年度途中の随時受付分については、利用希望月の前月20日以降に電話で連絡後、文書にてお知らせいたします。

⑦入所までの流れ



⑧保育料(利用者負担額)

保育料は、児童と同一世帯に属して生計を一にする父母及びそれ以外の扶養義務者(家計の主宰者である場合に限る。)の町民税額に応じて決定します。

★4月~8月分は、平成27年度の町民税額

★9月~3月分は、平成28年度の町民税額

で決定します。

※ 年度途中で保育料が変更する可能性があります。

- ※ 祖父母等と同居する世帯(住民基本台帳上、別世帯となっていても、同一住所地であれば同一世帯と みなします。)について、父母が町民税非課税かつ収入が一定基準額以下の場合は、他の扶養義務者 (祖父母等)を家計の主宰者とみなし、保育料を算定します。
- ※ 播磨町では保育所の入退所管理を月単位で行っているため、特別な場合を除いて月途中の入退所は原 則行っておりません。したがって、保育料も月額で納付となります。
- ※ 納付方法は、原則、口座振替となりますので、入所決定後速やかに手続をしてください。
- ※ 平成 28年度の保育料は平成 28年 4 月 1 日の満年齢で決定します。誕生日を迎えても保育料は変わりません。

平成27年度播磨町保育所等保育料基準額表(2・3号認定、保育標準時間)

支	支給認定子どもの属する世帯の階層区分			負担額 (月額)
階層	定	義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
1	被保護世帯及び里親		0円	0円	0円
2	第1階層を除く市町村民税非課税世帯(当該所得割賦課期日において地方税法(昭和25年法律第226号)の施行地に住所を有しない者を除く。)		8,000円	6,000円	6,000円
3	第1階層を除く均等割認 (所得割非課税世帯)	果税世帯	14,000円	11,700円	11,700円
4		48,600円未満	16, 300円	13,600円	13,600円
5		48,600円以上 72,000円未満	21,000円	17,500円	17, 500円
6		72,000円以上 97,000円未満	28, 500円	23, 900円	22,000円
7	第1階層を除く所得 割課税世帯であって	97,000円以上 133,000円未満	36, 300円	28, 100円	23, 900円
8	その課税額が次の区 分に該当する世帯	133,000円以上 169,000円未満	44,000円	28,600円	24, 200円
9		169,000円以上 301,000円未満	52, 500円	28,800円	24, 400円
10		301,000円以上 397,000円未満	59, 200円	28, 900円	24, 500円
11		397,000円以上	63,000円	29,000円	24,600円

- 注1 利用者負担額は、当該年度分の市町村民税の額により算定します。 ただし、4月分から8月分の利用者負担額は、前年度分の市町村民税により算定します。
 - 2 負担額算定基準子ども(利用者負担額に係る支給認定子どもが、法第19条第1項第1号に掲げる小学校就学前子どもでない場合は、小学校第3学年修了前子どもを除く。)が同一世帯に2人以上いる場合の利用者負担額は、第2子については半額、第3子以降については0円とします。
 - 3 支給認定子どもの属する世帯が、母子等の世帯又は障がい児(者)等を有する世帯である場合には、 第2階層と認定された世帯の利用者負担額はO円とし、第3階層から第4階層と認定された世帯の利用 者負担額は該当階層の利用者負担額から1,000円を減じた額とします。
 - 4 年齢区分は、その支給認定子どもの保育の実施が開始された日の属する年度の初日の前日における 満年齢(以下「年度当初年齢」という。)によるものとし、当該年度中は、年度当初年齢の区分によ る利用者負担額を適用とします。

平成27年度播磨町保育所等保育料基準額表(2・3号認定、保育短時間)

支	支給認定子どもの属する世帯の階層区分			負担額 (月額)
階層	定義		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
1	被保護世帯及び里親		0円	0円	0円
2	第1階層を除く市町村民税非課税世帯(当該所得割賦課期日において地方税法(昭和25年法律第226号)の施行地に住所を有しない者を除く。)		7,800円	5,800円	5,800円
3	第1階層を除く均等割記 (所得割非課税世帯)	果税世帯	13,700円	11,500円	11,500円
4		48,600円未満	16,000円	13, 300円	13, 300円
5		48,600円以上 72,000円未満	20,600円	17, 200円	17, 200円
6		72,000円以上 97,000円未満	28,000円	23, 400円	21,600円
7	第1階層を除く所得 割課税世帯であって	97,000円以上 133,000円未満	35,600円	27,600円	23, 400円
8	その課税額が次の区 分に該当する世帯	133,000円以上 169,000円未満	43, 200円	28, 100円	23, 700円
9		169,000円以上 301,000円未満	51,600円	28, 300円	23,900円
10		301,000円以上 397,000円未満	58, 100円	28, 400円	24,000円
11		397,000円以上	61,900円	28, 500円	24, 100円

保育標準時間と保育短時間について

平成27年4月より、保育の必要量に応じて「保育標準時間」及び「保育短時間」の2区分に分けて保育の認定を行い、それに応じた保育料を設定しています。保育施設の利用する際に交付する支給認定証に保育の必要量を記載しておりますので、該当する保育料をお支払ください。

また、「保育標準時間」は最長11時間まで、「保育短時間」は最長8時間までの利用となります。延長保育を利用される場合は別途延長料金が必要となります。「保育標準時間」、「保育短時間」の時間設定や延長料金は施設によって異なりますので、詳しくは各施設へお問い合わせください。

※月あたりの就労時間が120時間以上の場合は「保育標準時間」、64時間以上120時間未満の場合は「保育短時間」と認定されます。但し、就労時間が120時間未満でも、保育短時間内の送迎が困難等の理由で「保育標準時間」認定になる場合もありますので、播磨町福祉グループまでご相談ください。

⑨延長保育について

延長保育を利用する場合、延長保育料が必要となります。利用される場合は、直接保育所へお申込ください。

(平成27年度現在)

保育所名	延長時間(保育標準時間)	費用(1ヶ月)
蓮池保育園	午後6時~午後8時まで	3,000円
キューピット保育園	午後6時~午後7時まで	2,500円

(注)保育短時間の認定を受けたお子さまについて、規定の保育時間以降の保育が必要な場合は、延長保育料が必要となります。(P10~P13参照)利用される場合は、直接保育所へお申込みください。

⑩ならし保育について

入所当初はおよそ1~2週間程度、園での環境に慣れるため、保育時間が短くなります。期間はお子さまの状況や施設によって異なります。

⑪障がいのあるお子さんの申込について

「③ 保育施設の利用申込みができる方」のうち、障がいのあるお子さまの申込については、受け入れ 態勢を考慮する上で、専門医もしくは専門機関の意見書等が必要な場合がありますので、事前にご相談 ください。(集団保育が困難なお子さんや、医療介護等が必要なお子さんは、入所できない場合があり ます。)

保育はそれぞれのお子さんの発達状況に応じて行いますが、あくまでも集団での保育となりますので、お子さんと保育士が 1 対 1 で保育するものではありません。また、障がいに対する専門的な訓練や治療は行いませんのでご了承ください。

⑫注意事項

- (1)保育施設の入所申込は、住民票のある市町村で行ってください。入所日までに播磨町へ転入の予定で転入日が決まっている場合は、播磨町での受付も可能ですが、賃貸契約書や売買契約書、工事請 負契約書等を添付していただきます。
- (2) 保育所によって、制服や体操服などの購入が必要です。(P10~P13参照)
- (3) 申込書の記載内容に変更があったときは、速やかに福祉グループまで連絡してください。
- (4) 次の場合には、入所を取り消すことがあります。
 - ① 提出書類に虚偽の記載があった場合、または期限までに必要書類の提出がない場合
 - ② 施設の管理、運営上支障がある場合
- (5) 保育料を滞納された場合は、財産(給料、債権、不動産、その他)の差押を実施することがあります。
- ※ その他、入所手続について不明な点がありましたら、播磨町福祉グループ又は各保育所へ お問い合わせください。

13その他保育事業について

〔一時預かり保育〕

保護者が、パート勤務、病気、冠婚葬祭その他私的な理由で保育できない時に、一時的に保育所で 預かることができます。(播磨町内に住所がある方)

- (1) 実施日 月曜日から金曜日
- (2) 実施時間 午前8時から午後5時
- (3)受入れ可能年齢 生後2ヶ月から小学校入学前まで
 - ◎利用希望者が多い場合や、集団保育が困難なお子さま等は、お預かりできない場合があります。
- (4) 実施施設 播磨保育園
- (5) 利用料

	3歳未満児	3歳以上児
1 時間あたり	500円	300円

- ※ 食事代・おやつ代は別途必要です。
- ※ 年齢は、利用月の初日の年齢区分となります。
- (6) 申し込み・問い合わせ 播磨保育園 16 079 (437) 8165

〔病後児保育〕

病気の回復期にある児童を、病後児保育室で、看護師等の専門スタッフが保育します。 ※事前の登録が必要です。

- (1) 対象者 次のいずれにも該当する児童
 - ①町内に住所があり、生後57日から小学校低学年程度の児童 (ただし、町外でも実施施設に入所している場合は対象になります)
 - ②病気の回復期で、集団保育が困難な児童
 - ③保護者が就労・病気・出産・冠婚葬祭等のため、家庭で保育が困難な児童
- (2) 実施日 月曜日から金曜日
- (3) 定 員 2人
- (4) 実施時間 午前8時30分から午後6時
- (5) 実施施設 播磨中央保育園 Tel 079(435)2455
- (6) 利用料金 ・播磨中央保育園以外の保育所、幼稚園に在籍または在宅

300円(1日あたり食事代等)

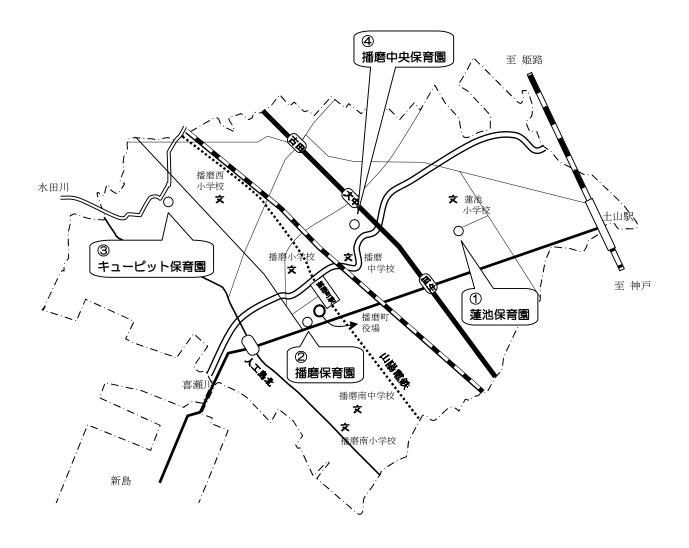
- 播磨中央保育園に在籍の児童 原則無料
- (7) 申し込み・問い合わせ 播磨中央保育園 Tel 079(435)2455 播磨町役場 Tel 079(435)2362

〔育児相談〕

子育て協力委員(すくすくアドバイザー)による子育て相談を、保育所にて行っております。

・蓮池保育園 ・播磨保育園 ・キューピット保育園 ・播磨中央保育園

⑭播磨町内認可保育園一覧表



		収奈周夕	保育園名が一所在地(播磨町)	電話	定員	保育標準時間
		体自國石		₩0		保育短時間
1	法 蓮池保育園		西野添2丁目10番33号	079 (042) 6092	160	7:00~18:00
'				070 (942) 0900		8:30~16:30
2	2 法 播磨保育園		東本荘 1 丁目 13番7号	079 (437) 8165	210	7:30~18:00
_						8:30~16:30
3			育園 北本荘6丁目9番11号	079 (435) 2532	130	7:00~18:00
5	3 法 十ユーヒット保育園 	8:30~16:30				
4	4)+ t===	播磨中央保育園	南大中1丁目5番13号	070 (405) 0455	120	7:30~18:00
4	冱	油店半大体月園	用八十 1 1 日 3 留 1 3 写	079 (435) 2455	120	8:00~16:00

※法…社会福祉法人保育園

①社会福祉法人 和坂福祉会

蓮池保育園

住 所 加古郡播磨町西野添2丁目10番33号

TEL (078) 942-6983 FAX (078) 942-8101

認 可 年 平成18年

施 設 長 林谷 文子

定 員 160名

受入可能月齢 生後57日から

その他の解サービスの税 延長保育、世代間交流、障害児保育

職 員 構 成 保育士 18名 パート保育士5名 調理師2名

パート調理員3名、看護師1名 栄養士1名 事務員1名

パート用務員 2 名 (H27.4.1 現在)

建物の構造 木造平屋建 平成12年建築

敷 地 面 積 3643.6㎡

建物延面積 1118.83㎡

保育時間 〔保育標準時間〕 7:00~18:00 (延長保育:18:00~20:00)

〔保育短時間〕 8:30~16:30 (延長保育:7:00~8:30、16:30~18:00)

延長保育料 〔保育標準時間〕 3,000円/月 〔保育短時間〕100円/30分



【保育目標】

遊びの中から体と心を育てる保育

- ・健康な子ども
- ・心豊かな子ども
- 思いやりある子ども

【一日の過ごし方】

【年間の行事予定】

7:00 順次登園	4月 入園式、交通安全教室
自由遊び	5月 父母会総会、保育見学会、交流運動会
8:30 クラス別保育	6月 運動会
9:00 体操・かけっこ	7月 七夕まつり
9:30 おやつ	9月 老人会交流(11月も)、親と子どもの集い
11:30 昼食	10月 いもほり、交流遠足、未満児親子ふれあいあそび
自由遊び(昼寝)	11月 音楽会
おやつ	12月 クリスマス会
15:00 順次降園	1月 新春お楽しみ会、3・4・5歳児親子ふれあいあそび
20:00 閉園	2月 節分ごっこ、生活発表会
	3月 お別れ遠足、卒園式

【必要な物品について】(平成27年度現在)

入園に必要なもの

- ・ス モ ッ ク 2,210円(3歳児以上)
- ・ズ ボ ン 1,590円(3歳児以上)
- 体 操 上 着 1,750円(3歳児以上)

入園してから必要なもの

- ・父母の会会費 300円/月
- 絵本 420 円/月
- 給食に係る主食費(3歳児以上)1,000円/月
- ・クラス(カラー)ぼうし〔ネックガード付き〕1,037円
- 教材 1,200~6,500円(年齢によって異なります)

②社会福祉法人 播磨福祉会

播磨保育園

住 所 加古郡播磨町東本荘 1 丁目 13番7号

TEL (079) 437-8165

FAX (079) 437-8335

認 可 年 昭和41年

施 設 長 高島 経子

定 員 210名

受入可能月齢 生後57日から

その他の除計-ビスの燃 一時預かり事業、世代間交流、障害児保育

職員構成保育士30名調理師3名栄養士1名看護師1名

パート調理師2名 事務員1名(H27.4.1 現在)

建物の構造 鉄骨造2階建 平成23年改築

敷 地 面 積 2931.35㎡

建物延面積 1356.05㎡

ホームページアドレス http://www.ans.co.jp/n/harima/index.html

保育時間 〔保育標準時間〕 7:30~18:00

[保育短時間] 8:30~16:30 (延長保育:7:30~8:30、16:30~18:00)

延長保育料 〔保育短時間〕 100円/30分

【一日の過ごし方】

【年間の行事予定】

7	•	\sim	
1	•	30	開園

自由遊び

8:30 年齢別保育

11:30 昼食

自由遊び(昼寝)

年齡別保育

おやつ

15:00 自由遊び

18:00 閉園

4月 入園・進級式

5月 保育参観、親子体操、食育実践講座(年5回)

6月 交通安全教室、歯科保健指導、アウトドアクッキング

7月 七夕まつり、プール遊び、プラネタリウム

10月 運動会、いもほり、遠足、個別懇談会

11月 給食参観、園外保育

12月 音楽会、クリスマス会、老人福祉施設訪問

1月 お正月遊び、みそ作り

2月 豆まき、生活発表会

3月 お別れ遠足、卒園・修了式

【必要な物品について】(平成27年度現在)

入園に必要なもの

○2 歳児

・カラー帽子(ネックガード付) 980円

〇3 歳児以上

- ・スモック 3,900円
- •体操着 上 1,550円、下 1,350円
- ・カラー帽子(ネックガード付) 980円
- 回転名札 205円

○教材 1,430~11,155円(年齢によって異なります)

入園してから必要なもの

・父母の会会費 300円/月

• 絵本 370~810円/月

• 給食に係る主食費(3歳児以上)1,000円/月



【保育日標】

健康で明るい子ども

がまん強い子ども

・誰とでも仲良く遊ぶ子ども

・人に迷惑をかけない子ども

③社会福祉法人 キューピット福祉会

キューピット保育園

所 加古郡播磨町北本荘6丁目9番11号

TEL (079) 435-2532

FAX (079) 435-6866

可 年 昭和50年 認

設 長 堀井 桂子 施

員 130名 定

受入可能月齢 牛後57日から

その他の解析よどスのが、延長保育、世代間交流事業、乳幼児子育で応援事業

職員構成保育士16名パート保育士8名

栄養士·調理師等 5 名 (H27.4.1 現在)

建物の構造 鉄筋2階建て 平成24年改築

敷 地 面 積 2117.00㎡

建物延面積 1076.81㎡

ホームページアドレス http://www.c-hoikuen.com

保育時間 〔保育標準時間〕 7:00~18:00 (延長保育:18:00~19:00)

〔保育短時間〕 8:30~16:30 (延長保育:7:00~8:30、16:30~18:00)

延長保育料 〔保育標準時間〕 2,500円/月 〔保育短時間〕300円/日

【一日の過ごし方】

7:00 順次登園

8:30 自由遊び

クラス別保育

11:30 昼食

白中遊び(昼寝)

クラス別保育

おやつ

15:00 順次降園

(自由遊び)

19:00 閉園

【年間の行事予定】

4月 入園進級式

5月 遠足、懇談会、交通安全教室

6月 運動会、歯科保育指導

7月 宿泊保育、七夕まつり

8月 夏まつり

9月 クラブ参観、いもほり

入園してから必要なもの

• 絵本 360~430 円/月

10月 ジョイントコンサート、図書館見学

11月 発表会、シニアクラブ交流会、消防署見学、観劇

12月 鼓笛フェスティバル、クリスマス会、カミカミ教室

1月 お正月遊び

2月 節分、発表会、シニアクラブ交流会

3月 ひなまつり、お別れ遠足、修了・卒園式

• 給食に係る主食費(3歳児以上)1,000円/月

【必要な物品について】(平成27年度現在)

入園に必要なもの

•制服 夏 3,250円 冬 3,670円

• 体操着 上 1,550 円 下 1,190 円

・冬トレーナー(3~5歳のみ)4,120円

・カラー帽子 960円

・ 通園かばん(3~5歳のみ) 3.850円

• 用品 3歳児未満 480円(H27)(年度による) 3歳児以上 2,170円(H27)(年度による) 〇日本スポーツ振興センター掛金(全年齢)240円



【保育目標】

元気な子ども 明るい子ども 素直な子ども

- 12 -

4社会福祉法人 播磨福祉会

播磨中央保育園

住 所 加古郡播磨町南大中 1 丁目 5 番 13 号

TEL (079) 435-2455 FAX (079) 435-2455

認 可 年 昭和52年

施 設 長 藤原 文子

定 員 120名

受入可能月齢 生後57日から

その他の保計-どえの状況 世代間交流、病後児保育、障害児保育

職員構成 保育士15名パート保育士4名 看護師2名 栄養士兼調理員2名

パート調理員1名 事務員1名(H27.4.1 現在)

建物の構造 鉄筋2階建て 平成18年建替

敷 地 面 積 1735.99㎡

建物延面積 1175.62㎡

保育時間 〔保育標準時間〕7:30~18:00

〔保育短時間〕 8:00~16:00 (延長保育:7:30~8:00、16:00~18:00)

【保育日標】

健康で明るい子ども

人に迷惑をかけない子ども

がまん強く、最後までやりぬく子ども

ありがとう、ごめんなさいの言える子ども

延長保育料 〔保育短時間〕 100円/時間

【一日の過ごし方】

【年間の行事予定】

7:30 順次登園	4月 入園進級式、花見、れんげ摘み、玉ねぎ掘り
8:30 好きな遊び	5月 親子ふれあい day、こどもの日、いも苗植え
 年齢別保育	6月 交通安全教室、宿泊保育(4.5歳児)、竹馬作り
	7月 親子まつり、七夕祭り、歯科保健指導、
(おやつ)	大正琴演奏会、とうもろこし狩り
11:45 昼食	8月 飯盒炊さん、パネルシアター
自由遊び	9月 ひまわり畑見学、敬老の日、人形劇
年齢別保育	10月 運動会、遠足、稲刈り、いも掘り、親子食育教室、保育参観
昼寝(○~2歳児)	11月 消防署見学、園外保育、人権劇、カミカミ教室
	12月 音楽会、クリスマス会、デイサービス訪問
おやつ	1月 お正月遊び、親子体操
16:00 順次降園(異年齡児保育)	2月 豆まき、生活発表会、食育教室

【必要な物品について】(平成27年度現在)

入園に必要なもの

18:00 閉園

○3歳児から 制服(上着)3,900円 体操シャツ 1,550円

体操パンツ 1,400 円 名札 130 円

○2歳児から ぼうし600円 通園リュック3,630円

〇保育材料 新入園児 継続児

0歳児 700円 400円

1. 2歳児 3360円 980円

1. Z//X/1. 330013 9801.

3. 4歳児 4850円 980円

5歳児 5730円 1860円

〇日本スポーツ振興センター掛金(全年齢)210円

入園してから必要なもの

・父母の会会費 300円/月

3月 ひな祭り、つくし採り、遠足、交通安全教室、卒園式・修了式

• 絵本 370~810円/月

給食に係る主食費(3歳児以上)1,000円/月

保育所に関するお問い合わせ

播磨町 福祉グループ 社会児童福祉チーム

TEL: 079 (435) 2362 FAX: 079 (435) 0831